第2期岩倉市行政経営プラン行動計画の計画期間（H28～R2）における総括

資料６

			① No.	17	所管課	行政課
第２期行政経営プランの位置づけ	⑵持続可能な財政基盤の確立	②積極的な財源確保	② 取組業務	公共施設の活用による財源確保	
③ 取組内容	これまで実施している広告付き電子掲示板や広告付き案内地図の設置、自動販売機の入札のほか、公共施設の空きスペースを活用した財源確保策を検討する。		④ 効果見込	公共施設の空きスペースを効率的に活用することで、新たな財源の確保につながる。	

	目標	計画	実績	実施効果	効果額（千円）
H28	研究	・公共施設の活用による財源確保策について、他自治体の事例を収集・研究する。	・公共施設の活用について、職員で構成する政策創造研究プロジェクトにおいてネーミングライツについての導入について検討し、とりまとめた。	・ネーミングライツの導入についての可能性及び課題を整理することができた。	－
H29	研究	・公共施設の活用について、引き続き研究を進める。	・他市の実施状況について研究した。	・他市の実施状況を把握することができた。	－
H30	研究	・市長マニフェストの実現に向けて取り組む確かな行政運営プロジェクトにおいて、公共施設のネーミングライツの導入について研究する。	・行政運営プロジェクトでは、広告看板の設置による収入に主眼を置いて検討したことから、公共施設のネーミングライツについては研究することができなかった。 ・市で所有する土地において、業者が広告看板を設置し市が収入を得る取組について研究した。 ・庁舎のエレベータ内に広告を設置させ収入を得ることを検討したが、実現に至らなかった。	・特定の行政目的で利用されていない普通財産の土地はごくわずかであり、多くは土地開発基金で所有する土地であったことから、広告看板を設置する取組は、基金の歳入にはつながるものの、様々な用途に活用できる一般会計の財源確保に至らないことが分かった。	－
R1	実施	・公共施設を活用した財源確保について研究する。	①公共施設への広告の掲載に関して、市内事業者へ聞取りを行った。 ②１階市民窓口課において受付用に設置している発券機の更新費用を抑制するため、電子掲示板等の更新と併せて広告付き発券機の導入ができないか調査を行った。	①公共施設への広告の掲載については、市内事業者の一部は前向きに捉えていることが分かった。 ②更新に係る費用を広告事業者の負担としながら、現状とほぼ同等の機能を有する発券機へ更新できることが分かった。	－
行政経営プラン推進委員会からの意見（R2.11）			行政改革推進本部からの指示事項（R3.1）		
⑤ R2	実施	・公共施設を活用した財源確保について、引き続き検討する。 ・広告付電子掲示板等の更新と併せて、広告付発券機を導入する。	①広告付電子掲示板等の更新と併せて、広告付発券機を導入した。 ②令和３年度からの公共施設の飲料水自動販売機の入札を実施した。	①広告付きとしたことで機器（保守を含む。）は無料で調達し、広告モニターを設置することで広告収入を得ることができた。 ②設置料を徴収しながら公共施設の飲料水の自動販売機の導入（7施設16機）ができ、施設利用者へのサービスの向上に繋がった。	－

⑥ 評価	B	⑦ 評価理由	公共施設の自動販売機の設置料の徴収など、市有財産を活用することにより歳入につなげることができたほか、広告付とすることで、設置に係る費用を事業者負担とするなど、効率的な機器の導入を行うことができたが、公共施設の空きスペースを活用した財源確保については、検討に留まった。	⑧ 今後の方針 ・他自治体の事例を研究することにより本市にあった歳入の方策を引き続き研究し、できるものから実施していく。 ・ネーミングライツの導入の可能性を継続的に検討する。

凡例　Ｓ：目標を大きく上回った。（120%程度の達成の状態）Ａ：目標を達成した。（90%以上100%程度の達成の状態）Ｂ：目標を概ね達成した。（80%以上90%未満の達成の状態）
Ｃ：目標を下回った。（60%以上80%未満の達成の状態）Ｄ：目標を大きく下回った。（60%未満の達成の状態）
（令和２年度実績が新型コロナウイルス感染症の影響を受け、評価が困難なものについては、平成28年度から令和元年度までについての評価とし、評価に※を付しています。）

行政経営プランの位置づけ：「第2期岩倉市行政経営プラン」に定める、「改革の柱とその方向性」のいずれに属する取組か記載しています。
取組業務：業務名です。

取組内容：5年間で取組むこととした業務の内容です。
効果見込：取組内容によって得られる効果の見込です。

取組業務について、5年間の実施事項を各年度毎に記載しています。
目標：取組内容の当年度の達成状態です。
計画：各年度に取り組むこととした事項の具体的な内容です。
実績：各年度に実施した事項です。
実施効果：実績により得られた効果です。
効果額：取組の結果、効果額があればその額を記載しています。

昨年度の行政経営プラン推進委員会からの意見と行政改革推進本部会議（庁内の会議体）からの指示事項が記載されています。

実績と実施効果で同じ番号が付されている場合、2つは関連しています。

5年間の評価をS～Dで記載しています。（評価基準は下部の凡例を参照）。また、評価理由と今後の方針も併せて記載しています。
また、収納率関連課（No.7～12、24）については、評価基準をA～Cとして評価しています。

説明に際しては、取組業務の所管課から、取組業務の概要について説明（①～④）した後、令和2年度の取組内容について、計画、実績、実施効果の概要を説明いたします⑤。
次に、評価⑥及び評価理由⑦を5年間の実績も交えながら説明し、その後、今後の方針⑧の概要を説明いたします。
資料や説明中にご不明な点等があった場合は、説明後、所管課へご質問をいただければ回答させていただきます。
会議の円滑な進行のため、別添の審議スケジュールを参照いただき、その日に審議される取組業務のシートをご確認いただきますよう、ご協力をお願いいたします。